

医療と介護の連携の進め方とは

厚生労働省ではこれまで、すべての団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の実現を目指した取り組みを行ってきましたが、なかでも必要なものが在宅医療と介護の連携です。これまで「在宅医療・介護連携推進事業」の実施や、連携を進めるための手引きの発行等を行っていますが、その内容と取り組みをみていきます。

PDCAサイクルに沿った連携の取り組みを

我が国は国民皆保険のもと医療・介護制度を確立し、平均寿命（2020（令和2）年簡易生命表）が女性87・74歳（世界1位）、男性81・64歳（世界2位）になるなど、世界でも最高レベルの長寿国となっている。2025（令和7）年にはいわゆる団塊の世代（1947（昭和22）～1949（昭和24）年生まれ）がすべて75歳以上の後期高齢

者となり、高齢独居世帯（2015年から2040年の変化／国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（全国推計・2018（平成30）年）』も65歳以上が32・6％から40・0％に、75歳以上が37・9％から42・1％になることが見込まれている。重度な要介護状態になったとしても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう進められてきたのが地域包括ケアシステムである。医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供することを指すものであるが、医療と介護の両方のニーズを有する者が増えるなかで必要となるのが、在宅医療と介護の連携である。

在宅医療については、1992（平成4）年の医療法改正で居宅等が医療提供の場として位置づけられ、同年4月からは老人保健法改正で在宅を対象にした訪問看護ステーションがスタート。2006（平成18）年には在宅療養支援診療所が、2008（平成20）年には在宅療養支援病院が制度化された。その後、2012（平成24）年には機能強化型在

宅療養支援診療所・病院が創設されるなど、充実が図られてきた。

2015（平成27）年度からは、それまで医療政策にあまり関わっていなかった市区町村が実施主体となる「在宅医療・介護連携推進事業」が始まり、2018（平成30）年4月には全国のすべての市区町村で取り組むこととされた。

同事業では、

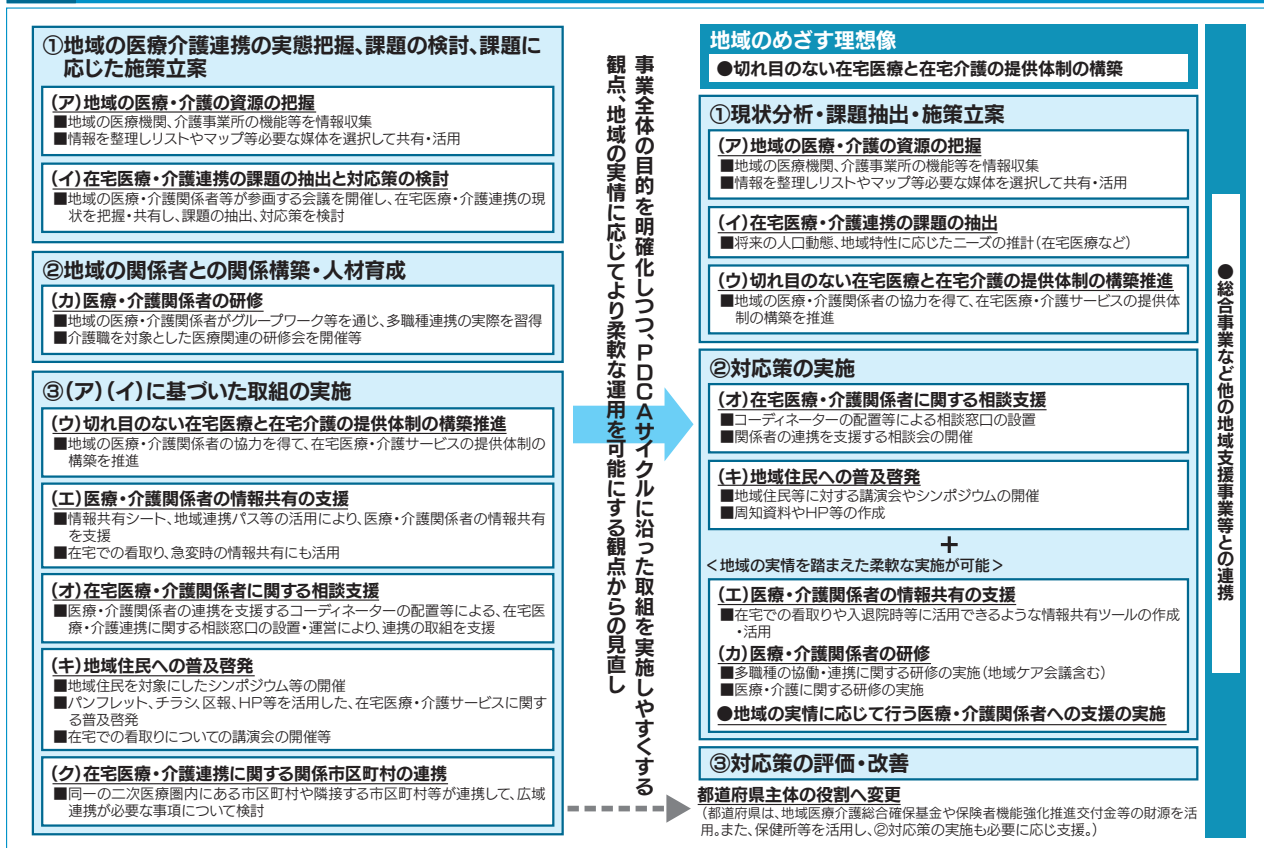
- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

の8つの取り組みを行うことが求められた。厚生労働省では、同時に、市区町村の事業推進を図るため「在宅医療・介護連携推進事業





図1 「8つの事業項目」から「PDCA サイクルに沿った取組」への見直しイメージ



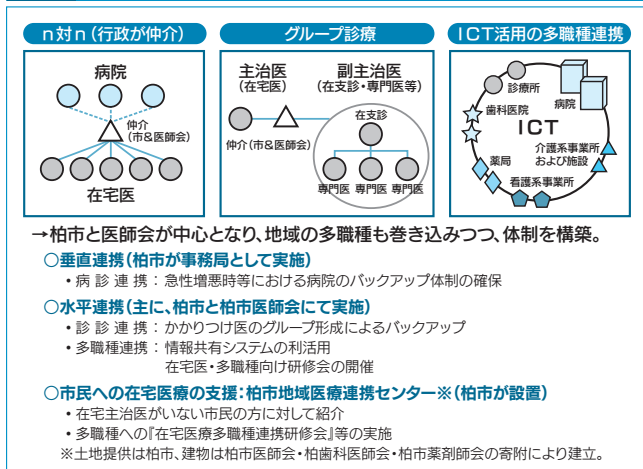
の手引き（Ver.1）（2015（平成27）年3月）を発行している。

その後、同事業の構造や進め方について理解が不足している状況もみられたため、事業

めることを目的と

の手引き（Ver.3）では、「PDCA サイクルに沿った取組」をすすめる。課題が浮上する場合もあるが、都道府県の医療計画や市町村の介護保険事業計画等に基づく、医療提供や介護サービスの提供体制そのものを評価し、整備を進めることを目的と

図2 訪問診療を行う医師のグループ形成によるバックアップ（千葉県柏市）



するのではなく、地域における現状の社会資源を正確に理解し、住民のニーズに基づき、地域の目指すべき姿はどのようなものかを考えたうえで、医療・介護関係者との協働・連携を円滑に進めること」を市区町村に求めている。

実際に地域で有効に機能している自治体と医療・介護関係者の連携モデルもあり（図2）、各地で包括的・継続的な在宅医療・介護の提供が行われることが期待される。

なお、今号では川越雅弘氏（埼玉県立大学大学院研究科／研究開発センター教授）から、市区町村の在宅医療・介護連携推進事業の状況と医療・介護専門職の関わり方について、在宅療養支援診療所であるオレンジホームケアクリニック（福井市）から、コロナ禍以後の在宅医療と介護の状況等についてうかがった。

「おうちで暮らす」を支える 病院を開設

— 東京都板橋区・医療法人社団焔「おうちにかえろう。病院」 —

地域の在宅医療の中核を担う

東京都板橋区にある医療法人社団焔は、「自分らしく死ねる、そういう世の中をつくる」という法人理念のもと、地域の在宅医療の中核を担ってきた、

法人の沿革としては、理事長の安井佑氏は東京大学医学部を卒業後、一般病院で勤務をする傍ら、国際医療ボランティア団体ジャパンハートの一員としてミャンマーでの国際医療支援や東日本大震災の被災地での医療活動に参加。その経験から在宅医療の重要性に着目して平成25年に「やまと診療所」を開設。平成27年4月に医療法人社団焔を設立した。

現在の法人施設は、「やまと診療所」をはじめ、訪問看護と訪問リハ

福祉医療機構では、地域の福祉医療基盤の整備を支援するため、有利な条件での融資を行っています。今回は、その融資制度を利用された東京都板橋区にある「おうちにかえろう。病院」を取りあげます。同院は、令和3年4月に「自宅で自分らしく生きる」ことを支える在宅のための病院として開設しました。施設の特徴や取り組みについて取材しました。

ビリテーションの複合型事業所「おうちでよかった。訪看」、「ごはんがたべたい。歯科」、「おうちにかえろう。病院」を運営。多死社会を「自分らしく」生きるために必要な新しい医療のかたちを作り続ける医療チームとして「TEAM BLUE」をブランドディングし、在宅医療を支えるさまざまなサービスを提供している。

在宅診療は「やまと診療所」の所在地である板橋区のほか、荒川区、練馬区、中野区などを診療エリアとする2カ所の拠点があり、在宅患者数は約1200人、自宅看取り件数は年間550件にのぼる。

これらの対応を可能とするスタッフの体制として、常勤医15人を配置するほか、法人内の独自資格となる「在宅医療PA」(Physician assistant)が患者や関係機関との

施設の概要

医療法人社団焔

「おうちにかえろう。病院」

〒174-0061

東京都板橋区大原町 44-3

TEL 03-5926-5091

FAX 03-5926-5092

URL <https://hospital.teamblue.jp>

病院開設：令和3年4月

理事長：安井 佑

病院長：水野 慎大

病床数：120床

診療科：内科、外科、整形外科、皮膚科、心療内科、リハビリテーション科、循環器内科、形成外科

職員数：約300人(法人全体)

法人施設：「やまと診療所」、「おうちでよかった。訪看」、「ごはんがたべたい。歯科」



「おうちにかえろう。病院」を開設

調整、書類作成、車両の運転などを行っていることが特色となっている。「在宅医療PA」は約40人が配属され、医師のパートナーとして診療のサポートを行うことにより、1日100件を超える訪問診療を実施することが可能となっているという。

令和3年4月に開設した「おうちにかえろう。病院」



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断わりいたします。

続きは、

月刊誌

本誌にてご覧ください。

定期購読のご案内

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間・・・7,524円(税、送料込)

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集・発行／独立行政法人福祉医療機構

編集協力／株式会社法研

[定期購読のお申し込みはこちら](#)

お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階

独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課

TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949